

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 八木 秀 夫

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

第1号議案から第5号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（44頁から52頁）に記載のとおりであります。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yaginet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推し進める積極的な経済対策と日銀の金融緩和を受け、雇用環境の改善や輸出関連企業を中心に収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。しかし、円安による輸入コストの上昇や、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動が長期化し、個人消費は低迷し、また米国経済は回復基調となりましたが、中国や新興国経済の先行きが、わが国経済を下押しするリスクとなり、楽観視できない状況でした。

繊維業界におきましても、消費税率引上げによる個人消費低迷の長期化、夏場以降の天候不順の影響による販売不振、また円安に拍車がかかることで、さらに輸入コストが上昇し、以前より増して厳しい環境の下、苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループでは中期経営計画「Value Innovation 123」の初年度にあたり、重点施策である「中核事業の高収益化」「海外事業の拡大・新規事業の強化」「経営管理体制の高度化」を図ってまいりました。そのために差別化商材の供給力を強化し、優良取引先との取り組み深耕に注力し、また、香港を核にアセアンに縫製拠点を構築することで、繊維二次製品事業の拡大を目指すAGP（アセアン・ゲートウェイ・プロジェクト）と、タイを拠点にアセアンにテキスタイルの供給体制を確立するATC（アセアン・テキスタイル・コンバーティング）の両プロジェクトを進行させ海外事業の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は114,055百万円（前期比5.0%減）、営業利益は1,970百万円（前期比17.5%増）、経常利益は2,858百万円（前期比17.6%増）となり、当期純利益は1,764百万円（前期比43.2%増）となりました。

当連結会計年度における分野別の概況は次のとおりであります。

【原料分野】

原料分野では、天然繊維原料において、円安の影響によりコストが大幅に上昇しましたが、海外市場で先安感、荷余り感が強く、国内市場への販売において価格転嫁ができず苦戦を強いられました。合成繊維原料は資材向けでは車両部材用途が安定的に推移し、衣料向けはスポーツ用途が好調で、また付加価値のある加工を施した原料販売も比較的好調に推移しました。このために加工背景は非常にタイトとなり対応に追われました。

このような状況の下、当社グループは、優良取引先との取り組みを深め、複合加工された高性能糸の販売強化を図り、生産を集約することで加工効率を高め、ロスの削減に努めてまいりました。

この結果、原料分野は売上高20,251百万円（前期比3.4%増）となりました。

【テキスタイル分野】

テキスタイル分野では、特殊な機械や素材を使った編地に人気集中しました。また、円安の影響で海外での縫製が一部、日本へ戻りましたが、より小ロット化が進み、対応に苦慮いたしました。合成繊維織物は、円安の影響で輸出企業が好調となり、そのため慢性的なスペース不足に陥り、当社も対応に追われました。

このような状況の下、当社グループは、販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、素材企画力を活かし売れ筋商品の開発をし、販売強化に努めました。

この結果、テキスタイル分野は売上高14,458百万円（前期比1.7%減）となりました。

【繊維二次製品分野】

繊維二次製品分野では、経済の緩やかな回復基調により百貨店や専門店向けで一部の高価格品が好調でした。しかし、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動と夏場の天候不順が、消費マインドに悪影響を与え、また海外生産国の人件費高騰に加え、急激に円安が進行することで輸入原価はさらに大きく上昇し、非常に苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループは、企画段階から請け負い、製造し供給するODM生産を推進してまいりました。また、オリジナル商材を開発するなど競争力の強化にも努めてまいりました。

この結果、繊維二次製品分野は売上高75,430百万円（前期比7.5%減）となりました。

事業区分別売上高

区 分		金額（百万円）	構成比（％）
織 事 業	原 料 分 野	20,251	17.8
	テキスタイル分野	14,458	12.7
	繊維二次製品分野	75,430	66.1
	そ の 他	3,525	3.1
不 動 産 事 業		389	0.3
合 計		114,055	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府主導の経済対策、金融緩和の効果により、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移すると予測されます。一方で円安や生産国での人件費高騰による輸入コストの上昇、消費税率引上げによる個人消費マインドの低迷など、今後も不確定要素の多い先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、平成29年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「Value Innovation 123」を策定し、「中核事業の高収益化」「海外事業の拡大・新規事業の強化」「経営管理体制の高度化」の重点施策を推し進めております。

重点施策の概要は次のとおりです。

(1) 中核事業の高収益化

- ①継続した事業の見直しと入れ替えによる事業ポートフォリオの最適化
(中核事業を最適化するため販路別・アイテム別の組織編成とし、営業力を高める)
- ②為替変動に耐性のある商流へのシフト
(バタゾーンへのシフト、新しい販路への切り替えを行う)
- ③差別化戦略による競争優位の確立
(素材提案力・コスト競争力・企画力と営業力を強化する)
- ④スピードとリスクを両立した取引先の新規開拓
(特に成長性のある取引先との協業を行う)
- ⑤売上高販管費率8%目標

(2) 海外事業の拡大・新規事業の強化

- ①海外事業の拡大
 - a. アセアン・ゲートウェイ・プロジェクト (AGP)、アセアン・テキスタイル・コンバーティング (ATC) の展開
(アセアンでのFTA (自由貿易協定) 拡大を睨み、原料と素材に独自性を持たせた二次製品までの一貫モデルを構築し、商材の差別化を図る)

- b. 海外営業推進室を中心とした海外事業の拡大
(A G P、A T Cおよび海外各拠点と連携し海外生産・販売の拡大を進める)
 - c. 物流機能の強化
(生産・物流・販売の各システムを連動させ、顧客・商流ごとの個別最適物流を構築する)
- ②新規事業の強化
- a. 資材分野の拡大
(省エネ・環境・安全を軸とした新しい商材を開発し、商流を構築する)
(原料・素材の複合化、特殊加工技術の活用によるオリジナル製品を開発し拡販する)
 - b. M&A・アライアンスによる新規事業強化
(事業範囲の拡大、高収益を実現する)
- (3) 経営管理体制の高度化
- ①人的基盤の強化と育成
 - a. 人材の多様性を図り組織の活性化を行う
 - b. 次世代リーダー育成のための個別性の高い人材教育を行う
 - ②グループ経営基盤の強化
 - a. 関係会社統括グループにより国内外関係会社の経営強化を図る
 - ③先進的 I T 活用による業務プロセスの改革
 - a. 業務効率化によりコスト削減を実行する
 - b. 社内インフラの整備によりワークスタイルの改革を行う

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた、信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成24年3月期)	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	111,162	113,893	120,010	114,055
経常利益(百万円)	3,518	3,248	2,430	2,858
当期純利益(百万円)	1,856	1,838	1,232	1,764
1株当たり当期純利益	220円98銭	218円90銭	146円73銭	210円13銭
総資産(百万円)	51,470	53,989	54,108	59,679

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成24年3月期)	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	106,538	109,114	114,506	106,134
経常利益(百万円)	3,088	3,012	2,297	1,990
当期純利益(百万円)	1,620	1,716	1,204	1,201
1株当たり当期純利益	192円93銭	204円41銭	143円40銭	143円03銭
総資産(百万円)	45,526	48,476	48,637	51,513

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフおよび外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	99.75%	編レース製造
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	11百万 香港ドル	100.00%	繊維製品およびその原料の 輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS JAPAN株式会社	16百万円	100.00%	衣料品の 製造・販売

- (注) 1. 株式会社マルスと株式会社八木ビルは、平成27年3月1日付で、株式会社マルスを存続会社、株式会社八木ビルを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 当連結会計年度中の株式の取得により子会社化した株式会社リープスアンドバウンズは、平成27年3月1日付で、株式会社リープスアンドバウンズを消滅会社、同社の子会社であるTATRAS JAPAN株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要な内容
繊維事業	綿化繊糸、合繊糸、綿化繊織物、合繊織物、ニット生地および衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不動産事業	不動産の賃貸

8. 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

（1）当社

国内	本店	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
	支店	東京（東京都中央区）、福井（福井市）
	出張所	名古屋（名古屋市）
	営業所	和歌山（和歌山市）
海外	駐在員事務所	上海（中国）、広州（中国）、ホーチミン（ベトナム）

（2）子会社

国内	日本パフ株式会社（大阪府寝屋川市） 株式会社ヴィオレッタ（大阪市城東区） 株式会社マルス（大阪市中央区） TATRAS JAPAN株式会社（東京都渋谷区）
海外	YAGI&CO., (H. K.) LTD.（中国 香港）

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
424名（126名）	31名増

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
284名（91名）	15名減	37.9歳	14.3年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,300百万円
株式会社三井住友銀行	2,010百万円

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,398,745株（自己株式 2,169,255株を除く）
- (3) 株主数 933名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヤギ共栄会	922千株	10.98%
株式会社みずほ銀行	414	4.93
ロイヤルバンクオブカナダ トラストカンパニー (ケイマン)リミテッド	398	4.74
株式会社三井住友銀行	380	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	305	3.63
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ イントリンシック オポ チュニティズ ファンド	300	3.57
ヤギ従業員持株会	282	3.37
第一生命保険株式会社	250	2.98
ゴールドマン サックス インターナショナル	234	2.79
クロスプラス株式会社	219	2.61

(注) 持株比率は自己株式（2,169,255株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	八 木 秀 夫	
代表取締役専務取締役	朝 野 幸 博	
取 締 役	中 根 巖	営業第四部門長
取 締 役	藤 邊 直	営業第二部門長
取 締 役	八 木 隆 夫	管理部門長兼海外事業部管掌 TATRAS JAPAN株式会社取締役
取 締 役	長 戸 隆 之	営業第五部門長兼 営業第五部門第二事業部長
取 締 役	山 岡 一 朗	営業第三部門長兼 営業第三部門第二事業部長 株式会社TILA MARCH JAPON代表取締役
監 査 役（常勤）	大 原 弘 幸	
監 査 役	奥 村 忠 司	オーミケンシ株式会社 顧問
監 査 役	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員

(注) 1. 監査役奥村忠司氏および池田佳史氏は、社外監査役であります。また、両氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 就任

平成26年6月27日開催の第102期定時株主総会において、山岡一朗氏が取締役を選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
朝野 幸博	代表取締役専務取締役	代表取締役専務取締役 管理本部長	平成26年6月27日
中根 巖	常務取締役 営業第二本部長兼 営業第二本部第一 部門長	常務取締役 営業第二本部長	平成26年4月1日
	取締役 営業第四部門長	常務取締役 営業第二本部長兼 営業第二本部第一 部門長	平成26年6月27日
藤邊 直	取締役 営業第一本部第二 部門長	取締役 営業第一本部第二 事業部長兼 営業第一本部資材 営業室担当兼 営業第一本部第四 事業部管掌兼 営業第二本部第二 事業部管掌	平成26年4月1日
	取締役 営業第二部門長	取締役 営業第一本部第二 部門長	平成26年6月27日
八木 隆夫	取締役 管理本部長代理 (経営企画部・人事 部・情報システム 部・法務管理部・ グループ会社統括 室・物流部担当)	取締役 管理本部長代理 (経営企画部・人事 部・情報システム 部・法務管理部担 当)	平成26年4月1日
	取締役 管理部門長	取締役 管理本部長代理 (経営企画部・人事 部・情報システム 部・法務管理部・ グループ会社統括 室・物流部担当)	平成26年6月27日
	取締役 管理部門長兼 海外事業部管掌	取締役 管理部門長	平成26年10月1日

氏名	新	旧	異動年月日
長戸 隆之	取締役 営業第二本部第二 部門長兼 営業第二本部第二 部門第二事業部長	取締役 営業第二本部第四 事業部長兼 営業第二本部第一 事業部管掌	平成26年4月1日
	取締役 営業第五部門長兼 営業第五部門第二 事業部長	取締役 営業第二本部第二 部門長兼 営業第二本部第二 部門第二事業部長	平成26年6月27日
山岡 一朗	取締役 営業第三部門長兼 営業第三部門第二 事業部長	営業第二本部第一 部門第一事業部長	平成26年6月27日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

前回の第102期定時株主総会（平成26年6月27日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退任日
取締役	備酒 聡	営業第一部門長兼 海外事業部長	平成26年9月30日

(注) 取締役備酒 聡氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	355,722千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	15,200千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月31日開催の第81期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

役員賞与		
取 締 役	7 名	62,300千円

(4) 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- (a) 監査役奥村忠司氏は、オーミケンシ株式会社顧問であります。同社は当社の仕入先であります。なお、当社との間に重要な取引関係はありません。
- (b) 監査役池田佳史氏は、弁護士法人栄光代表社員であります。当社は同事務所に所属する弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 奥 村 忠 司	16回	100%	14回	100%
監査役 池 田 佳 史	16回	100%	14回	100%

(b) 取締役会における発言状況

- ① 監査役奥村忠司氏は、取締役会においては、社外監査役として適宜、経営者としての経験から、当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ② 監査役池田佳史氏は、取締役会においては、社外監査役として必要に応じて法律的知識を基に意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(c) 監査役会における発言状況

- ① 監査役奥村忠司氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて経営者としての経験に基づく知見と社外の立場から意見を述べております。
- ② 監査役池田佳史氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律の見地と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。

その理由は、企業統治の有り方を見直し社外取締役を活用し、取締役会の監督機能を一層強化すべきであることは充分認識し、検討課題としておりました。ただし、取締役が現場に密着した専門知識をベースにして様々な経営判断を行なうことが、株主および取引先に対する経営責任であるとの当社の方針の下、当社の経営内容を熟知されていない方を選ぶことは経営判断の遅滞を招くものと考え、社外取締役が不在の状況となったものであります。

しかしながら、検討を進めるなかで、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等も踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第103期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査および四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の諸事情を勘案の上、監査役会が、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い各監査役の監査対象となっている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
 - b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、関係会社会議等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査役が行い、また任命や異動については事前に監査役会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査役の指示により、内部統制推進グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査役への報告体制を確保するものとする。

<p>(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。</p>
--

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	59,679,099	(負債の部)	29,359,934
流動資産	45,022,861	流動負債	21,599,381
現金及び預金	2,874,229	支払手形及び買掛金	11,461,469
受取手形及び売掛金	29,436,115	電子記録債務	751,151
電子記録債権	3,503,752	短期借入金	3,601,930
有価証券	93,478	未払金	4,249,708
たな卸資産	7,055,402	未払法人税等	670,440
繰延税金資産	605,012	賞与引当金	462,507
その他	1,601,073	役員賞与引当金	84,300
貸倒引当金	△146,201	返品調整引当金	165,734
固定資産	14,656,237	その他	152,140
有形固定資産	4,371,811	固定負債	7,760,552
建物及び構築物	3,155,790	長期借入金	4,347,870
土地	992,494	繰延税金負債	1,021,210
その他	223,527	退職給付に係る負債	933,601
無形固定資産	1,184,782	役員退職慰勞引当金	66,341
のれん	1,152,851	その他	1,391,529
電話加入権	1,597	(純資産の部)	30,319,165
ソフトウェア	29,389	株主資本	27,443,308
その他	943	資本金	1,088,000
投資その他の資産	9,099,644	資本剰余金	805,188
投資有価証券	6,844,377	利益剰余金	27,179,565
退職給付に係る資産	1,275,427	自己株式	△1,629,445
その他	1,893,120	その他の包括利益累計額	2,871,261
貸倒引当金	△913,282	その他有価証券評価差額金	2,425,889
資産合計	59,679,099	繰延ヘッジ損益	283,304
		為替換算調整勘定	31,607
		退職給付に係る調整累計額	130,459
		少数株主持分	4,595
		負債・純資産合計	59,679,099

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	114,055,488
売 上 原 価	100,689,322
売 上 総 利 益	13,366,165
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,396,091
営 業 利 益	1,970,073
営 業 外 収 益	1,186,515
受 取 利 息 及 び 配 当 金	166,353
そ の 他	1,020,162
営 業 外 費 用	298,184
支 払 利 息	54,035
そ の 他	244,148
経 常 利 益	2,858,405
特 別 利 益	352,728
投 資 有 価 証 券 売 却 益	352,728
特 別 損 失	233,707
関 係 会 社 株 式 評 価 損	28,155
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	39,623
出 資 金 評 価 損	22,807
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	143,120
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,977,426
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,204,616
法 人 税 等 調 整 額	8,084
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,764,726
少 数 株 主 損 失 (△)	△77
当 期 純 利 益	1,764,803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成26年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	25,599,293	△1,629,404		25,863,077
会計方針の変更による 累積的影響額			193,413			193,413
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,088,000	805,188	25,792,706	△1,629,404		26,056,490
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△377,944			△377,944
当期純利益			1,764,803			1,764,803
自己株式の取得				△41		△41
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,386,859	△41		1,386,818
平成27年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	27,179,565	△1,629,445		27,443,308

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日 期首残高	1,673,837	106,249	△6,770	△204,957	1,568,359	4,665
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,673,837	106,249	△6,770	△204,957	1,568,359	4,665
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	752,051	177,055	38,378	335,417	1,302,901	△70
連結会計年度中の変動額合計	752,051	177,055	38,378	335,417	1,302,901	△70
平成27年3月31日 期末残高	2,425,889	283,304	31,607	130,459	2,871,261	4,595

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|-------------|--|
| a. 連結子会社の数 | 6社 |
| b. 連結子会社の名称 | 株式会社八木ビル
日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI&CO., (H. K.) LTD.
株式会社マルス
株式会社リープスアンドバウンズ |

当連結会計年度より、株式の取得にともない、株式会社リープスアンドバウンズを連結の範囲に含めております。なお、株式会社リープスアンドバウンズは平成27年3月1日付で同社の子会社であるTATRAS JAPAN株式会社を存続会社とする合併を行っております。また、株式会社マルス及び株式会社八木ビルは平成27年3月1日付で株式会社マルスを存続会社とする合併を行っております。

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| a. 非連結子会社の数 | 14社 |
| b. 非連結子会社の名称 | 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
TATRAS JAPAN株式会社
株式会社ストラダエスト
タトラス エスアールエル
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レスタリ
保定八木化繊有限公司
モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
ヤギ アンド カンパニー（ミャンマー）リミテッド
ソーキャル ガーメント エルエルシー
プログレス タイランド カンパニーリミテッド |
| c. 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- a. 持分法を適用した関連会社の数 1社
- b. 関連会社の名称 株式会社コージィコーポレーション
当連結会計年度より、株式の取得にともない、株式会社コージィコーポレーションを持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
TATRAS JAPAN株式会社
株式会社ストラダエスト
タトラス エスアールエル
日帕化粧品（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レスタリ
保定八木化繊有限公司
モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
ヤギ アンド カンパニー（ミャンマー）リミテッド
ゾーキヤル ガーメント エルエルシー
プログレス タイランド カンパニーリミテッド
濰坊魯発服装有限公司
ケービー ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
- b. 持分法を適用しない理由
非連結子会社または関連会社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

連結子会社の名称	事業年度の末日
株式会社八木ビル	平成27年2月28日
日本パフ株式会社	平成27年2月28日
株式会社ヴィオレッタ	平成27年2月28日
YAGI&CO., (H. K.) LTD.	平成26年12月31日
株式会社マルス	平成27年2月28日
株式会社リープスアンドバウンズ	平成27年2月28日

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(b) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

b. デリバティブ 時価法

c. たな卸資産 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

b. 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。
- c. 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- d. 返品調整引当金 当社は、売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。
- e. 役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- a. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- (c) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- (d) ヘッジ有効性の評価 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。
- b. のれんの償却方法および償却期間
のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また、重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

c. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

d. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が185,719千円増加、退職給付に係る負債が116,489千円減少し、利益剰余金が193,413千円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ14,281千円減少しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は279,803千円であります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,809,495千円 |
| 2. 建物及び構築物の圧縮記帳額 | 7,005千円 |
| 3. 保証債務 | 1,010,614千円 |
| 4. 債権流動化に伴う買戻義務 | 33,023千円 |

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
発行済株式 普通株式	10,568,000株	一株	一株	10,568,000株
自己株式 普通株式(注)	2,169,228株	27株	一株	2,169,255株

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第102期定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
| b. 配当金の総額 | 377,944千円 |
| c. 1株当たり配当額 | 45円 |
| d. 基準日 | 平成26年3月31日 |
| e. 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第103期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-------------|------------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
| b. 配当金の総額 | 377,943千円 |
| c. 配当の原資 | 利益剰余金 |
| d. 1株当たり配当額 | 45円 |
| e. 基準日 | 平成27年3月31日 |
| f. 効力発生日 | 平成27年6月29日 |

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金および長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり輸出入取引に限定し取引の執行・管理については社内管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2, 874, 229	2, 874, 229	—
(2) 受取手形及び売掛金	29, 436, 115	29, 436, 115	—
(3) 電子記録債権	3, 503, 752	3, 503, 752	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	20, 000	20, 014	14
② その他有価証券	6, 335, 558	6, 335, 558	—
(5) 固定化債権 貸倒引当金	568, 452 △568, 452		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	(11, 461, 469)	(11, 461, 469)	—
(7) 電子記録債務	(751, 151)	(751, 151)	—
(8) 短期借入金	(3, 576, 226)	(3, 576, 226)	—
(9) 未払金	(4, 249, 708)	(4, 249, 708)	—
(10) 長期借入金	(4, 373, 574)	(4, 302, 646)	70, 927
(11) デリバティブ取引	422, 843	422, 843	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 固定化債権

固定化債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金ならびに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、一年内返済予定長期借入金を含めております。

- (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「(4)②その他有価証券」には含めておりません。(連結貸借対照表計上額 582,297千円)

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	期首残高	期中増減額	期末残高	期末時価
オフィスビル	543,207	△34,296	508,911	1,674,265
駐車場	5,260	△5	5,254	862,650
貸地	1,098	—	1,098	392,502
工場	289,280	△10,068	279,212	167,055
住宅	1,455,192	△39,292	1,415,900	1,127,688
その他	95,148	△203	94,944	203,037
合計	2,389,187	△83,865	2,305,321	4,428,200

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,609円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 210円13銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リープスアンドバウンズ（以下「リープスアンドバウンズ」）

事業の内容 カジュアルウェア、かばん・袋物製造販売会社

(2) 企業結合を行った主な理由

リープスアンドバウンズは、平成12年設立の海外ブランド事業を展開するカジュアルウェア、かばん・袋物製造販売会社です。ミラノを拠点としたトータルファッションブランド「TATRAS(タトラス)」や「SOLIDO(ソリード)」を基幹ブランドとし、セレクトショップや百貨店への販売、また欧州市場へも参入しています。

とくに「TATRAS」は、ハイエンドのキルトダウンジャケットに強みがあり、世界的にも高品質で知られるポーランド産のホワイトグースを使用しています。オリジナルの素材開発にこだわりを持ち、「機能的」「洗練された」「唯一無二」という3つの普遍的テーマを活かした造形美を追求しています。

また、ヨーロッパを中心とした世界の上質なアイテムを取り揃えた高感度なセレクトショップ「STRADA EST(ストラダエスト)」の運営も行っています。

当社は、リープスアンドバウンズの子会社化により、同社が有している国内外での販売ネットワークを活用し、海外事業およびブランド事業の拡大を図ってまいります。また、高付加価値素材の開発やヨーロッパでの衣料品生産基盤を共有することでシナジー効果が生じるものと考えており、本件は当社グループの企業価値拡大に資するものであります。

(3) 企業結合日

平成26年8月11日（株式取得日）

平成26年8月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	1,573,919千円
-------	----	-------------

取得に直接要した費用	アドバイザー費用	30,035千円
------------	----------	----------

取得原価		1,603,954千円
------	--	-------------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

1,280,946千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	51,513,020	(負債の部)	27,089,324
流動資産	38,750,027	流動負債	20,066,264
現金及び預金	1,021,531	支払手形	1,726,607
受取手形	7,688,190	電子記録債務	751,151
電子記録債権	3,360,428	買掛金	9,691,110
売掛金	19,379,379	短期借入金	2,774,103
商品	5,966,303	未払金	4,014,997
前払費用	4,354	未払費用	48,274
繰延税金資産	539,245	未払法人税等	355,000
未収入金	308,788	預り金	58,392
その他	629,516	賞与引当金	405,000
貸倒引当金	△147,710	役員賞与引当金	62,300
固定資産	12,762,992	返品調整引当金	165,734
有形固定資産	2,753,316	その他	13,592
建物	2,089,291	固定負債	7,023,060
構築物	1,730	長期借入金	4,200,000
車両運搬具	4,046	繰延税金負債	787,060
器具及び備品	69,582	退職給付引当金	780,575
土地	588,665	その他	1,255,423
無形固定資産	19,303	(純資産の部)	24,423,695
電話加入権	355	株主資本	21,976,534
ソフトウェア	18,124	資本金	1,088,000
商標権	824	資本剰余金	805,188
投資その他の資産	9,990,372	資本準備金	805,188
投資有価証券	5,746,020	利益剰余金	21,712,791
関係会社株式	2,513,282	利益準備金	272,000
関係会社出資金	401,492	その他利益剰余金	21,440,791
長期貸付金	502,158	配当準備積立金	520,000
前払年金費用	958,712	土地圧縮積立金	15,692
その他	780,991	建物圧縮積立金	83,717
貸倒引当金	△912,286	別途積立金	15,500,000
資産合計	51,513,020	繰越利益剰余金	5,321,380
		自己株式	△1,629,445
		評価・換算差額等	2,447,161
		その他有価証券評価差額金	2,163,856
		繰延ヘッジ損益	283,304
		負債・純資産合計	51,513,020

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

科 目	金 額
	千円
売 上 高	106,134,142
売 上 原 価	94,419,833
売 上 総 利 益	11,714,308
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,373,240
営 業 利 益	1,341,067
営 業 外 収 益	928,778
受 取 利 息 及 び 配 当 金	159,296
そ の 他	769,481
営 業 外 費 用	279,719
支 払 利 息	45,842
そ の 他	233,876
経 常 利 益	1,990,126
特 別 利 益	327,413
投 資 有 価 証 券 売 却 益	327,413
特 別 損 失	233,707
関 係 会 社 株 式 評 価 損	28,155
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	39,623
出 資 金 評 価 損	22,807
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	143,120
税 引 前 当 期 純 利 益	2,083,832
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	845,655
法 人 税 等 調 整 額	36,942
当 期 純 利 益	1,201,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰越利益 剰余金		
				利益準備金	配当準備 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金			
平成26年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	14,813	82,970	14,850,000	4,956,303	△1,629,404	20,959,872
会計方針の変更による 累積的影響額								193,413		193,413
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	14,813	82,970	14,850,000	5,149,716	△1,629,404	21,153,285
当期の変動額										
剰余金の配当								△377,944		△377,944
土地圧縮積立金 の積立					879			△879		
建物圧縮積立金 の積立						4,692		△4,692		
建物圧縮積立金 の取崩						△3,945		3,945		
別途積立金の積立							650,000	△650,000		
当期純利益								1,201,234		1,201,234
自己株式の取得									△41	△41
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
当期の変動額合計	—	—	—	—	879	746	650,000	171,663	△41	823,248
平成27年3月31日 期末残高	1,088,000	805,188	272,000	520,000	15,692	83,717	15,500,000	5,321,380	△1,629,445	21,976,534

	評価・換算差額等	
	その 他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
平成26年4月1日 期首残高	1,533,543	106,249
会計方針の変更による 累積的影響額		
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,533,543	106,249
当期の変動額		
剰余金の配当		
土地圧縮積立金 の積立		
建物圧縮積立金 の積立		
建物圧縮積立金 の取崩		
別途積立金の積立		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	630,312	177,055
当期の変動額合計	630,312	177,055
平成27年3月31日 期末残高	2,163,856	283,304

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

c. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金 売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
- なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
- c. ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性の評価 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に係る会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が185,719千円増加、退職給付引当金が116,489千円減少し、繰越利益剰余金が193,413千円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ14,281千円減少しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は279,803千円であります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,374,883千円
2. 建物の圧縮記帳額	2,000千円
3. 保証債務	545,647千円
4. 債権流動化に伴う買戻義務	32,023千円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
(1) 短期金銭債権	1,546,155千円
(2) 長期金銭債権	496,884千円
(3) 短期金銭債務	2,947,029千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高	
(1) 売上高	4,427,606千円
(2) 仕入高	5,534,438千円
2. 営業取引以外の取引による取引高	12,279千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,169,255 株
------	-------------

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	399,706千円
貸倒引当金	341,923千円
退職給付引当金	251,345千円
減損損失	171,424千円
賞与引当金	133,650千円
その他	247,977千円
繰延税金資産小計	1,546,027千円
評価性引当額	△270,713千円
繰延税金資産合計	1,275,313千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,027,672千円
前払年金費用	308,705千円
繰延ヘッジ利益	139,538千円
建物圧縮積立金	39,759千円
その他	7,452千円
繰延税金負債合計	1,523,128千円
繰延税金負債の純額	247,815千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.0%から33.0%に、また平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の36.0%から32.2%になります。
- この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が49,022千円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が97,200千円それぞれ減少し、法人税等調整額は85,785千円増加しております。
- また、その他有価証券評価差額金が121,278千円、繰延ヘッジ損益が12,685千円、それぞれ増加しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）
子会社	譜洛革時（上海）貿易有限公司	（所有） 直接 100%	銀行借入に対する債務保証	銀行借入に対する債務保証残高	545,647

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等一般的な取引条件により、決定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,908円02銭
- 1株当たり当期純利益 143円03銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制推進グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店・営業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社 ヤギ 監査役会

監査役（常勤）大原 弘 幸 ㊞

監査役 奥村 忠 司 ㊞

監査役 池田 佳 史 ㊞

(注) 監査役奥村忠司及び池田佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

I. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ヤギ
代表取締役社長 八木秀夫

II. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第103期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は377,943,525円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 650,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 650,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことにともない、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように定款第26条(取締役の責任免除)を新設し、また現行定款第33条(社外監査役の責任限定契約)を削除し、改めて定款第34条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第26条(取締役の責任免除)の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) その他、上記変更にもなう条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 26 条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)</u>の損害賠償責任を、<u>法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</p>
第 26 条 ~ 第 32 条 (条文省略)	第 27 条 ~ 第 33 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第 33 条 <u>当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第 34 条 ~ 第 39 条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 34 条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p><u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。</u></p> <p>第 35 条 ~ 第 40 条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役八木秀夫、朝野幸博、中根 巖、藤邊 直、八木隆夫、長戸隆之、および山岡一朗の7氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の充実強化を図るため社外取締役1名を招聘し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やぎ ひで お 八木 秀夫 (昭和17年6月26日生)	昭和62年9月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成2年1月 当社取締役社長室長 平成6年1月 当社常務取締役 管理本部長補佐兼社長室担当 平成9年1月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	131,000株
あさ の ゆき ひろ 朝野 幸博 (昭和25年9月18日生)	昭和49年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成7年5月 当社ユニット部長 平成8年11月 当社テキスタイル第1部長 平成9年1月 当社取締役 テキスタイル第1部長 平成10年11月 当社取締役 営業第2本部長兼 テキスタイル第2部長 平成12年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成14年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長兼 テキスタイル第2部長 平成14年4月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成16年4月 当社常務取締役 営業第二本部長 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 営業第二本部長 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 中国室長兼物流部管掌 平成18年8月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼物流部管掌 平成19年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役 現在に至る	47,500株

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
やぎ たか お 八 木 隆 夫 (昭和48年4月9日生)	平成11年4月 インドネシア石油株式会社(現国際石油開 発帝石株式会社)入社 平成23年10月 同社退社 平成23年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理 平成24年7月 当社経営企画部長代理 平成25年4月 当社管理本部長代理(経営企画部・人事 部・情報システム部・法務管理部担当) 平成25年6月 当社取締役管理本部長代理(経営企画部・ 人事部・情報システム部・法務管理部担 当) 平成26年4月 当社取締役管理本部長代理(経営企画部・ 人事部・情報システム部・法務管理部・グ ループ会社統括室・物流部担当) 平成26年6月 当社取締役管理部門長 平成26年10月 当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌 現在に至る (重要な兼職の状況) TATRAS JAPAN株式会社取締役	22,600株
なが と たか ゆき 長 戸 隆 之 (昭和40年5月17日生)	昭和63年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成21年4月 当社営業第二本部第四事業部長代理兼 営業二課課長 平成22年4月 当社営業第二本部第四事業部長兼 営業二課課長 平成22年10月 当社営業第二本部第四事業部長 平成25年6月 当社取締役営業第二本部第四事業部長 平成25年11月 当社取締役営業第二本部第四事業部長兼 営業第二本部第一事業部管掌 平成26年4月 当社取締役営業第二本部第二部門長兼 営業第二本部第二部門第二事業部長 平成26年6月 当社取締役営業第五部門長兼 営業第五部門第二事業部長 現在に至る	5,800株
やま おか いち ろう 山 岡 一 朗 (昭和41年11月10日生)	平成3年4月 株式会社ヤギ入社 平成24年4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼 営業五課課長 平成25年6月 当社営業第二本部第三事業部長兼 営業五課課長 平成25年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼 営業四課課長 平成26年4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 兼営業二課課長 平成26年6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長 平成26年6月 当社取締役営業第三部門長兼営業第三部 門第二事業部長 平成27年4月 当社取締役営業第三部門長兼営業第三部 門第三事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社TILA MARCH JAPON代表取締役	1,300株

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ 北山裕士 (昭和32年8月28日生)	昭和56年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成22年4月 当社営業第一本部第三事業部長代理兼 名古屋出張所長 平成23年4月 当社営業第一本部第三事業部長兼 名古屋出張所長 平成25年12月 当社営業第一本部第一事業部長兼 営業第一本部第三事業部長兼 名古屋出張所長 平成26年4月 当社営業第一本部第一部門第一事業部長 兼営業第一本部第一部門第二事業部長 平成26年10月 当社営業第一部門長兼営業第一部門第一 事業部長兼営業第一部門第二事業部長 平成27年4月 当社営業第一部門長兼営業第一部門第二 事業部長兼営業第一部門第三事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 保定八木化繊有限公司董事長	6,700株
※ 奥村忠司 (昭和19年1月21日生)	昭和44年4月 オーミケンシ株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年12月 オーミケンシレーヨン株式会社 代表取締役 平成16年6月 オーミケンシ株式会社常務取締役 平成16年11月 同社代表取締役常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役専務取締役 平成22年6月 オーミケンシレーヨン株式会社 代表取締役退任 平成22年6月 オーミケンシ株式会社取締役退任 平成22年6月 同社顧問 平成25年6月 当社社外監査役（現任） 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 奥村忠司氏は社外取締役候補者であります。
4. 奥村忠司氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。
5. 当社は奥村忠司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、改めて同取引所に届け出る予定であります。
6. 奥村忠司氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでに培ってこられた経営経験や財務の知識に基づき、当社の社外監査役在任期間において、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいているためであります。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容を熟知していることから、今後はその豊富な知識、経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は奥村忠司氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認され社外取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項および第2号議案で承認予定の当社定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役池田佳史氏は本総会終結のときをもって任期満了となり、監査役奥村忠司氏は、本総会終結のときをもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、塩田 修氏は退任監査役奥村忠司氏の任期を引き継ぎ選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより前任者の残存期間（平成29年6月開催予定の定時株主総会終結のときまで）となります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いけだ よし しみ 池田 佳史 (昭和37年8月29日生)	平成2年4月 栄光綜合法律事務所入所 平成11年4月 同事務所 パートナー 平成11年5月 ブリティッシュ・コロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員 平成25年6月 当社社外監査役（現任） 現在に至る	200株
※ しおだ おさむ 塩田 修 (昭和23年9月13日生)	昭和47年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 平成12年7月 同社執行役員京都支店長 平成14年3月 同社常務執行役員東京営業部長 平成15年9月 同社退社 平成16年6月 洗陽フューチャーズ株式会社（現大洗ホールディングス株式会社）専務取締役 平成16年12月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）執行役員 平成17年10月 大洗ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成18年12月 同社退社 平成19年5月 東テク株式会社顧問 平成19年7月 同社執行役員 平成19年11月 同社常務執行役員 平成20年3月 黒川木徳証券株式会社（現あかつき証券株式会社）退社 平成20年6月 東テク株式会社取締役 平成20年11月 同社取締役常務執行役員 平成26年6月 同社顧問 現在に至る	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※は新任候補者であります。

3. 池田佳史氏、塩田 修氏はいずれも社外監査役候補者であります。当社は池田佳史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また塩田 修氏においては、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 池田佳史氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、その在任期間において、これまでに弁護士として培ってこられた法的知識や幅広い見識を、独立した立場から当社の監査機能の強化に活かしていただいております、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 塩田 修氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から社外監査役としての役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
6. 当社は池田佳史氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認可決され同氏が社外監査役に就任された場合には、本契約を継続する予定であります。
7. 塩田 修氏とは、本議案が承認可決され同氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、池上弘美氏は社外監査役2名の補欠、三浦明石氏は大原弘幸氏の補欠であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
池上弘美 (昭和26年9月21日生)	昭和49年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 昭和54年5月 同社退社 昭和55年10月 久米会計事務所入所 昭和60年12月 池上会計事務所開業 平成元年11月 株式会社ケイエイ研究所設立 (中小企業診断士事務所) 現在に至る	—
三浦明石 (昭和33年10月1日生)	昭和58年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成13年1月 当社管理本部人事部長代理兼人事課長 平成15年1月 当社管理本部人事部長兼人事課長 平成20年4月 当社管理本部人事部長 平成25年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事部長 平成27年4月 当社管理部門経営企画部長兼人事総務グループ総務担当部長 現在に至る	4,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 池上弘美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池上弘美氏につきましては、財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 池上弘美氏とは、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以上

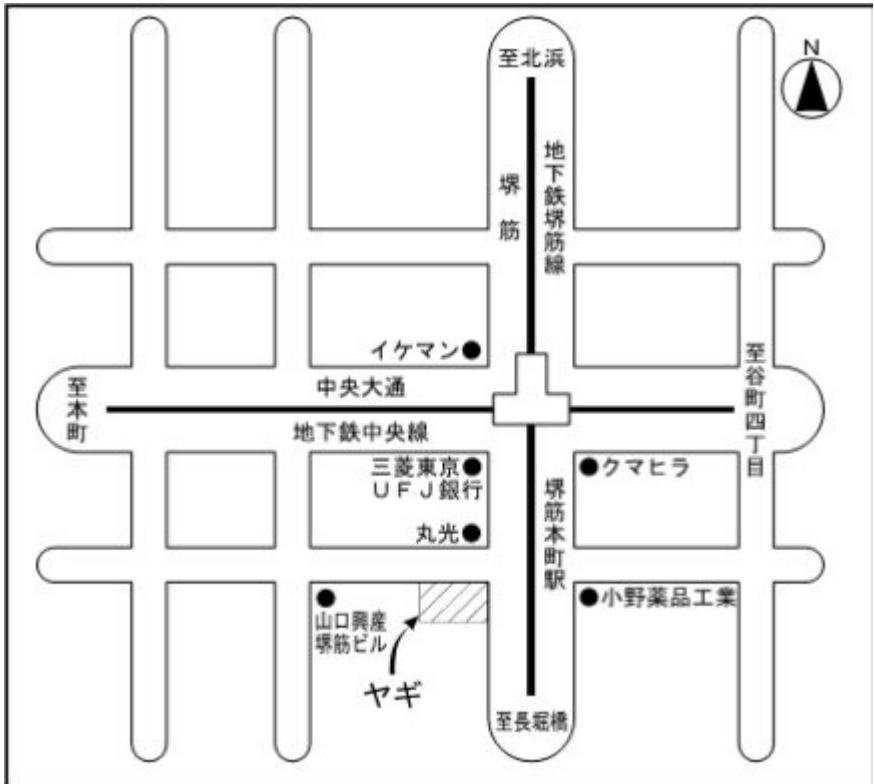
株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

当 社 本店 3階会議室

交 通 地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分



（なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。）